

企画提案書の記載に係る留意事項

企画提案書には、次の事項について最低限明記するものとする。

（１）業務の実施体制

各業務を適切かつ効率的に実施するための体制について、配置する役職（統括者、リーダー等）や各業務の従事者ごとの人数及びその具体的な職務分担並びに指揮命令系統等を記載する。また、役職者については、その経歴や保有する資格等についても記載するものとする。

（２）業務フロー

補助金事務を適正かつ迅速に行うための業務フローについて、業務の区分ごとにそれぞれの業務従事者が行う書類の確認の方法等について具体的に記載する。

（３）業務従事者の技量の確保

当該業務を適正かつ迅速に行うことができるよう、業務従事者の技量を確保するための対策を具体的に記載する。

（４）情報セキュリティ対策

守秘義務の遵守、個人情報の保護等を業務従事者に徹底させるための対策等を具体的に記載する。